

武力攻撃やテロなどから
市民のみなさんを守るために

大阪市国民保護計画のあらまし

【川面と市庁舎遠景】

 大阪市

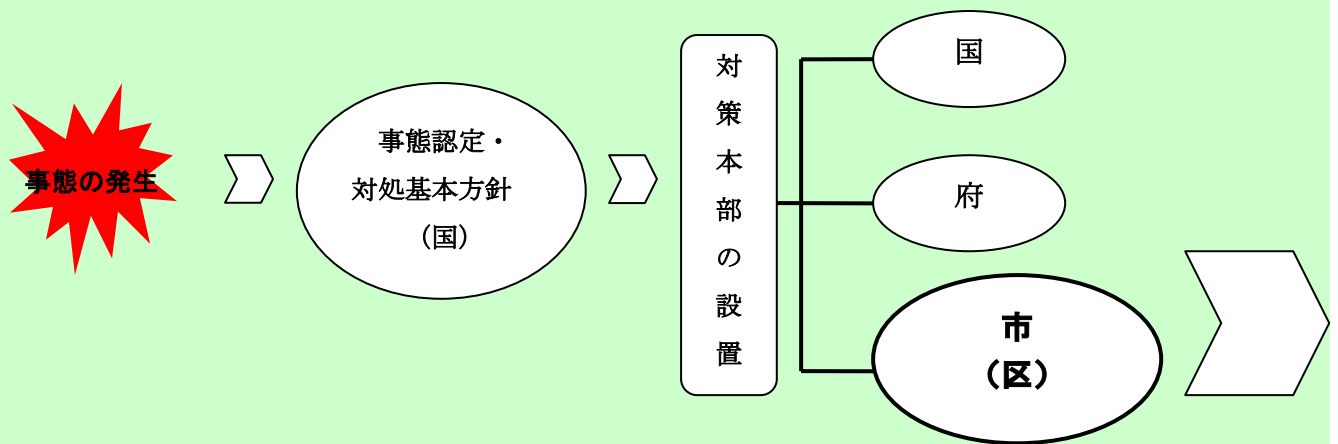
はじめに - 国民保護計画とは -

武力攻撃やテロなどは、決してあってはならないことです。

しかし、絶対に起こらないとは言い切れないのが現実であり、そういう万が一の場合に備えて、国民の生命や身体、財産を守ることを目的とした「国民保護法」が、平成16年9月に施行されました。大阪市では、国民保護法に基づき、市民のみなさんの生命、身体及び財産を保護するために、国民保護計画を策定しました。

Q. 武力攻撃やテロなどが起こったら、市ではどんなことをするのですか？

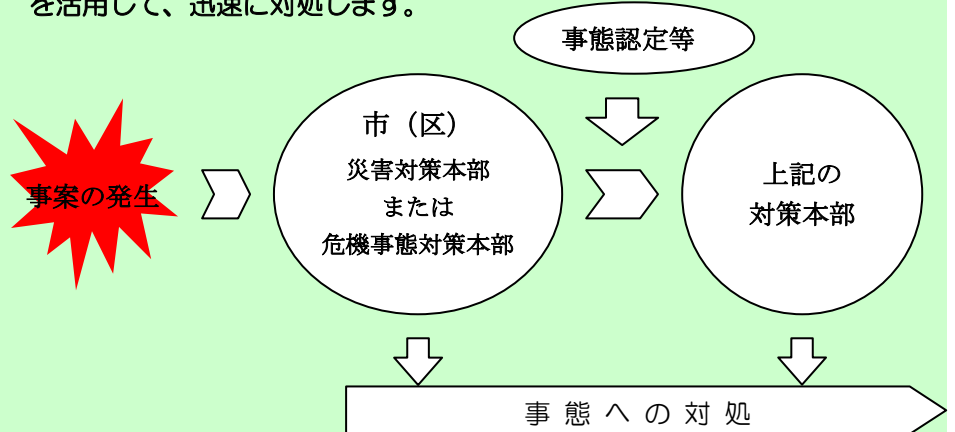
A. 対策本部を設置し、関係機関と連携して、「住民の避難」「避難住民等の救援」「武力攻撃災害への対処」に関する措置などの保護措置等を的確・迅速に実施します。



Q. どんな人たちが、保護されるのですか？

A. 大阪市内に居住している人はもちろん、通勤や通学、旅行などで市内に滞在している人や、市外から避難してきた人のすべてを、国籍を問わず、保護します。

※ 突発的に、原因不明の事案が発生した場合でも、地域防災計画などを活用して、迅速に対処します。



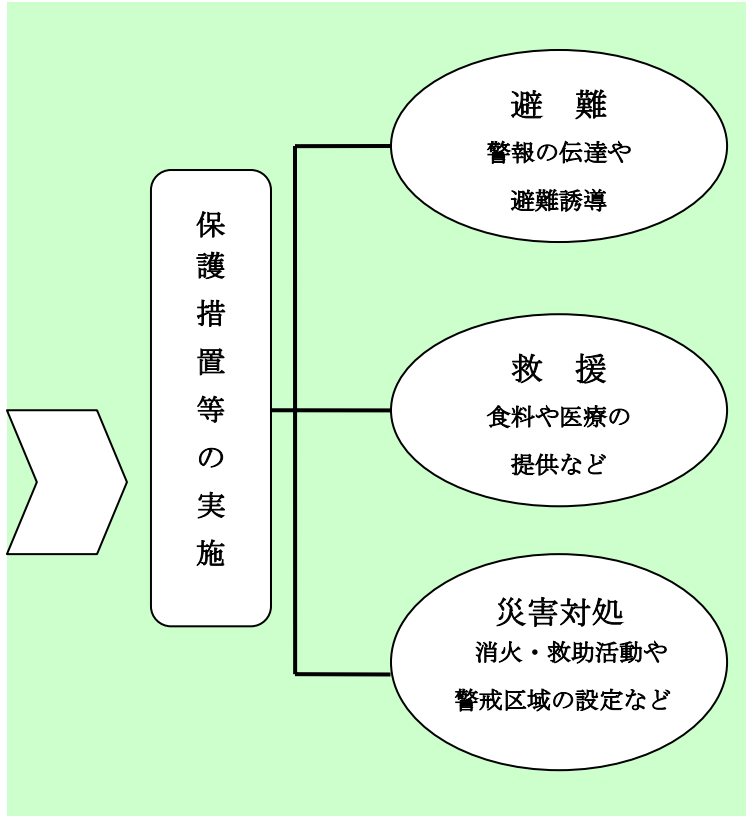
計画の特徴

- ☆ 法令等に基づき、保護措置等の実施に関する「基本的な枠組み」を定めています。
(事態に応じた具体的な対応については、別に作成する「実施マニュアル」に定めます。)
- ☆ 大都市としての特性に留意し、初動体制の迅速な確立と、被災現地での円滑な活動を重視しています。
- ☆ 「自助」「共助」「公助」という3つの力を連携させて、地域における対応力の強化を図ることをとしています。

基本方針

保護措置等の実施にあたっては、次のことに留意します。

- | | | |
|---------------------------------|----------------------|------------------------------|
| 1 基本的人権の尊重 | 2 市民の権利利益の迅速な救済 | 3 市民に対する情報提供 |
| 4 関係機関相互の情報の共有化及び連携協力の確保 | 5 市民の協力 | 6 指定（地方）公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮 |
| 7 高齢者、障害者、外国人等への配慮及び国際人道法の的確な実施 | 8 保護措置等に従事する者等の安全の確保 | 9 地域防災計画等に基づく取組みの蓄積の活用 |



Q. どういう事態が対象となるのですか？

A. 次の事態を対象としています。

1. 武力攻撃事態

- | | |
|------------------|---------------------|
| ○着上陸侵攻
【イラスト】 | ○ゲリラ・特殊部隊
【イラスト】 |
|------------------|---------------------|

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ○弾道ミサイル
【イラスト】 | ○航空攻撃
【イラスト】 |
|-------------------|-----------------|

2. 緊急対処事態

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| ○大規模集客施設、ターミナル駅、列車等の爆破
【イラスト】 | ○石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設等の爆破
【イラスト】 |
|----------------------------------|-----------------------------------|

- | | |
|--|-----------------------|
| ○放射性物質を混入させた爆弾の爆破、炭素菌等の生物剤やサリン等の化学剤の大量散布
【イラスト】 | ○航空機による自爆テロ
【イラスト】 |
|--|-----------------------|

特に留意する事態

海外では大都市において大規模テロが多く発生していること、大阪は人・もの・情報が集まる大都市圏の要所であることを踏まえ、特に、ゲリラ・特殊部隊による攻撃や緊急対処事態に留意します。

計画の構成

第1編 総論

- 総則
- 基本方針
- 関係機関の事務又は業務の大綱
- 市の地理的、社会的特徴
- 計画が対象とする事態
- 緊急対処事態への対処

第2編 武力攻撃事態等への対処

- 実施体制の確立
- 住民の避難
- 避難住民等の救援
- 武力攻撃災害への対処
- 市民生活の安定

第3編 平素からの備え

- 組織・体制の整備
- 避難・救援・災害対処
- 赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理

第4編 復旧等

- 施設の応急復旧
- 武力攻撃災害の復旧
- 保護措置に要した費用の支弁等
- 市民の権利利益の救済に係る手続等

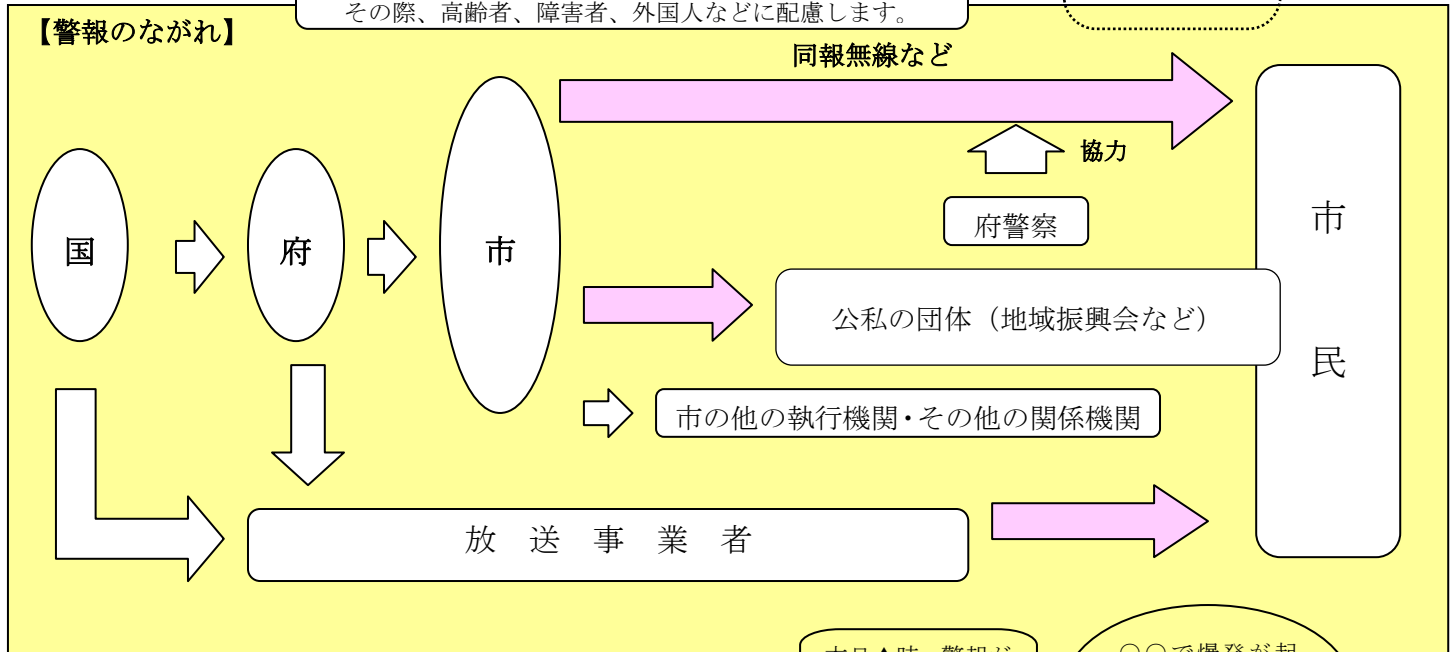
避難 一警報が発令されたらー

武力攻撃やテロなどの危険が迫ったり、攻撃が発生したと認められる場合、国から「警報」が発令され、みなさんに注意を呼びかけます。

【イラスト】

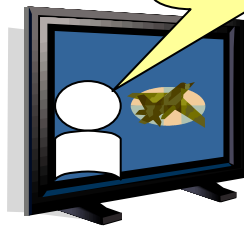
警報は、さまざまな方法でお伝えします。
その際、高齢者、障害者、外国人などに配慮します。

【警報のながれ】



警報では、次のような内容を、できるだけわかりやすい言葉を使って、みなさんにお伝えします。

- 武力攻撃やテロなどの、現在の状況と、今後予測されること
- 武力攻撃やテロなどが迫り、または発生したと認められる地域
- みなさんの安全のために知っておいてほしいこと



本日▲時、警報が発令されました

○○で爆発が起こり、多数の死傷者が出ています



大阪市に武力攻撃やテロなどの危険が迫ったり、発生した場合には、「サイレン」とともに、警報をお伝えします。
国民保護のためのサイレン音は、次のサイトで聴くことができます。



国民保護ポータルサイト (内閣官房)

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

落ち着いて情報を収集しましょう

警報をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。

【イラスト】

警報の内容などをよく聞いて、あわてずにその指示に従って行動してください。

一避難の指示が出されたらー

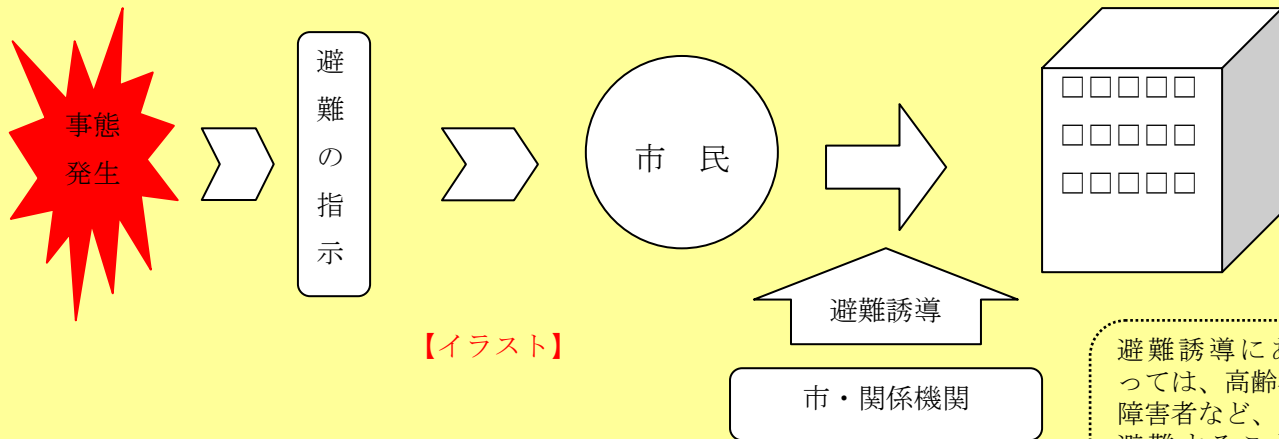
避難が必要な地域には、屋内への避難や近くの避難所への避難など、みなさんの安全を守るため、状況に応じて適切な「避難の指示」が出されます。

「避難の指示」が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動してください。

【避難のしくみ】

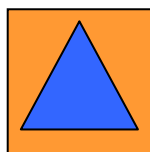
【イラスト】

避難所・自宅・近くにある丈夫な建物など



【イラスト】

避難誘導にあたっては、高齢者、障害者など、自ら避難することが困難な方に配慮します。



このマークは、保護措置に係る職務を行う者及び保護措置のために使用される場所等を認識させるための国際的な特殊標章です。(テロなどの場合には使用できません)

【イラスト】

身の回りで急な爆発が起こったら

- ・ できるだけ低い姿勢をとり、頭を覆うなど、身の安全を守りましょう。
- ・ その後、爆発が起こった建物や場所から速やかに離れましょう。

【イラスト】

外にいるときに急いで避難するときは

- ・ 近くにある丈夫な建物や地下施設などの中に避難しましょう。

【イラスト】

火災が発生したら

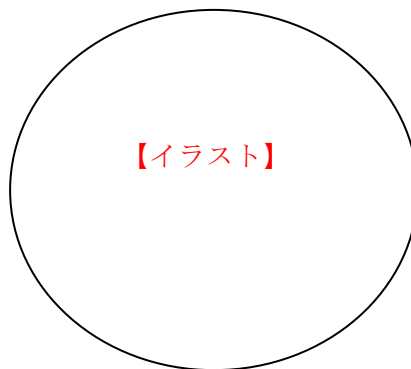
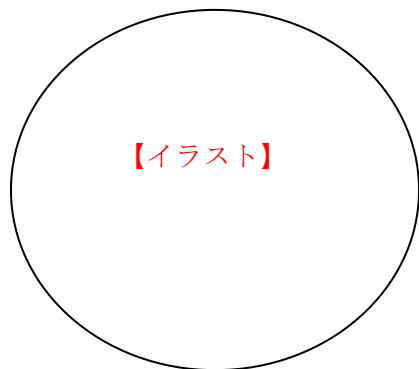
- ・ できるだけ低い姿勢をとり、急いで建物から出ましょう。
- ・ 直接煙を吸わないよう、口と鼻をハンカチなどで覆いましょう。

【イラスト】

救 援

救援の実施

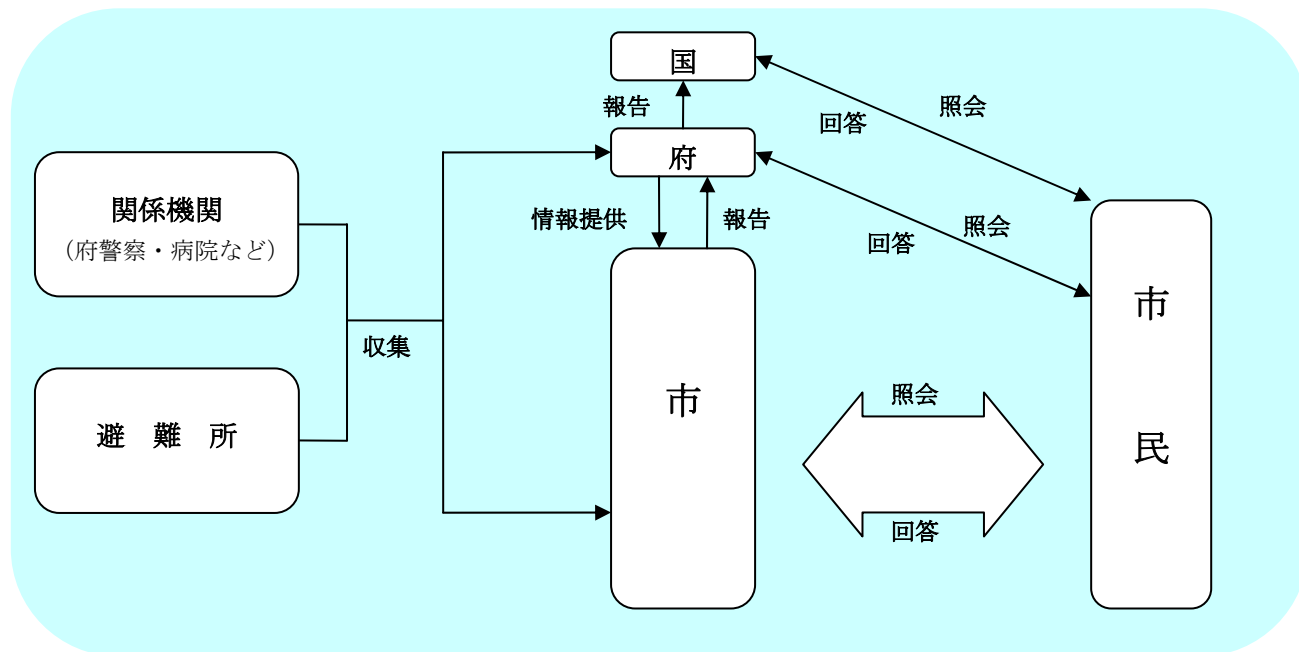
事態が発生して、避難が行われた場合や被災者が発生した場合には、避難住民や被災者に対して、避難所の開設や、食料・飲料水・生活必需品の提供、医療の提供などの「救援」を、関係機関と協力して行います。



避難所においては、市民のみなさんの自発的なご協力をいただきながら、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など、援護を要する方々に配慮した救援の実施に努めます。

安否情報の収集・提供

行方不明になったり、家族と離ればなれになった人たちのために、安否情報を収集し、窓口を設置してみなさんからの照会に回答します。



安否情報の収集や提供にあたっては、プライバシーの尊重と個人情報の保護に十分留意します。

災害対処

武力攻撃やテロなどによる被害をできるだけ小さくするために、関係機関と協力して、武力攻撃などによる「災害に対処」します。

消火・救助・救急活動

【イラスト】

警戒区域の設定

【イラスト】

危険な場所に住民が入らないように警戒区域を設定します。

発電所や危険物質等取扱所などの施設の警備

【イラスト】

化学物質などによる汚染の拡大防止

【イラスト】

NBC攻撃※による災害への対処

NBC攻撃による汚染が生じた場合、国の基本的な方針を踏まえ、現場での初動的な応急措置を行ないます。

被災情報などの収集や公表など

市では、みなさんの安全の確保などを図るため、被災情報などを収集し、適時に、正確な情報の公表などに努めます。

※【NBC攻撃】

核（Nuclear）、生物（Biological）、化学（Chemical）の頭文字をとって、核兵器等、生物兵器、化学兵器を用いた攻撃をいいます。

保護措置等の実施などに関し、みなさんに次のようなご協力をお願いすることがあります。

避難誘導や
救援への協力

消火、負傷者の
搬送、被災者の
救助等への協力

保健衛生の
確保への協力

避難に関する
訓練への参加

- ご協力は、自発的な意思にゆだねられるものであって、強制されることはありません。
- ご協力をお願いする場合には、安全の確保に十分配慮します。



大阪市危機管理室

〒530-8201

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所5階

TEL06-6208-9802 fax06-6202-3776

ホームページ www.city.osaka.jp/kikikanrishitsu